

大垣市9月議会 9月6日から始まる 合併特別委員会の開催予定なし

大垣市議会9月議会は、9月6日から21日から15日間の会期で開催されます。議案は予算案件3件、条例改正5件、決算1件等です。安八町の離脱で混迷している1市9町の合併問題。合併問題特別委員会を開催して市民の意見を聴取すべきであるにもかかわらず、特別委員会の開催は計画されていません。

一般会計補正予算・9080万円計上

一般会計補正予算の主なものは下記の通りです。

- ・福祉施設の備品購入費 1127万円
 柿の木荘、お膳山在宅介護支援センター
 (訪問指導用自動車各1台)
- ・義老華園、中川ふれあいディサービスセンター
 (リフトバス 各1台)
- ・赤坂幼稚園渡り廊下ほか整備 1900万円
- ・道路改良事業費 2800万円
 (特四舗装5か所、側溝整備5か所)
- ・水路改良事業(10か所) 2800万円
- ・江並中学校技術棟改築事業費 6350万円

今年も3人の議員を海外派遣

議員の海外派遣の手続きが本会議の最終日に行われます。派遣の日程と訪問地は明らかにされていますが、派遣の趣旨は明らかにされていません。

- ・岡本敏美議員 9/28～10/8 豪州・ニュージーランド
- ・横山幸司議員 10/24～10/31 イギリス・ドイツ・イタリア
- ・冨田せいじ議員10/30～11/6 豪州・ニュージーランド

6件の意見書提出される

- ①地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書
- ②競輪事業のさらなる改革を求める意見書
- ③食品安全行政の充実を求める意見書
- ④郵政公社の国民サービスの向上とユニバーサルサービスの確保についての意見書
- ⑤消費者保護法制等の整備を求める意見書

荒崎住民179世帯が提訴

2002年7月の台風8号に伴う豪雨で、揖斐川支流・大谷川の「洗堰」から出水し、浸水被害を受けたのは、河川管理者の岐阜県が治水対策を怠ったためとして、荒崎地区の住民たちでつくる「荒崎水害訴訟原告団」179世帯が8月9日、岐阜県に総額約8000万円の慰謝料を求める訴訟を、岐阜地裁に起こしました。提訴したのは、床上浸水した139世帯と、床下浸水の40世帯。床上は50万円、床下は10万円の慰謝料をそれぞれ求めました。

意見書は各会派で協議、了解が得られれば、最終日に議会運営委員全員で議案上程、採択されます。

9月議会の日程

日時	時間	行 事
9月6日(月)	10:00	本会議・議案説明
13日(月)	10:00	本会議・一般質問
15日(水)	10:00 13:00	市民病院に関する委員会 建設委員会
16日(木)	10:00 13:00	経済委員会 厚生委員会
17日(金)	10:00	総務委員会
21日(火)	10:00	本会議

遊水地公園を提案します

大谷川の洗堰がある限り荒崎地区は遊水地の役割を担うことになります。7・8豪雨の時は、荒崎地区の住民の犠牲のもと遊水地の役割を果たした結果、河川の堤防の決壊という最悪の事態を免れたともいえます。洗堰を設置しながら囲い堤を造らず、荒崎地区の浸水する事態を長年放置してきた河川管理者の岐阜県の責任は大きいと思います。共産党は、荒崎水害対策として囲い堤を設置して遊水地公園にしてはどうかと提案しています。

市会議員 笹田トヨ子

スポットOgaki、日本共産党に対するご意見・ご質問等はこちらへ

TEL 81-1383 <http://www.sasada-toyoko.jp/> e-mail: sanbal@sasada-toyoko.jp